

大分市地域共生社会促進助成事業補助金

事業内容

地域共生社会の実現を目的とした障がい者及び障がいに関する理解促進を図るイベントや自己啓発事業を実施する団体・個人等に対し補助金を交付します。

募集期間

令和7年4月1日（火）～ 予算額に達するまで

※書類が全て揃い次第、受付・内容を精査し、補助金交付者を決定します。

なお、予算額が上限に達し次第受付を終了します。

補助対象事業

令和7年4月1日（火）～ 令和8年3月31日（火）までに実施する障がい者及び障がいに関する理解促進を図るイベントや自己啓発事業等で共生社会の実現に資する事業。

《具体例》

広く市民を対象とした障がい者イベントや講演会、芸術文化イベント、障がい者スポーツの体験イベント

市民が地域で開催する障がい者理解促進を目的とした講演会や学習会
事業者が主催する職場研修や学習会 など

※単に音楽イベントと考えられるものや、障がい者の参加がおおむね5割未満のイベント等は除く。

補助限度額及び補助率

（補助限度額） 30万円

（補助率） 補助対象経費の1/2

申請について

※申請希望の際は、障害福祉課へ必ず事前相談をお願いします。

募集要項（大分市ホームページからダウンロード可）をご確認のうえ、必要書類を大分市障害福祉課（市役所本庁舎1階）まで提出ください。